

みやぎ生協めぐみ野杯 U-12サッカーリーグ2026  
(2026.3.6 改訂版)

～ 目 次 ～

第1節 ～リーグ戦スケジュールなど～

- 1 開催時期について
- 2 昇降格について
- 3 表彰対象チーム及び表彰式参加対象チーム
- 4 地区表彰枠(敢闘賞)
- 5 参加申込み
- 6 会議などについて

第2節 ～開催要領について～

- 7 参加資格
- 8 出場選手
- 9 競技方法
- 10 競技者の用具
- 11 審判員

第3節 ～リーグ戦の進め方について～

- 12 1部・2部(北・南)リーグ
- 13 地区リーグ
- 14 『第3節 12 項 地区リーグ』の補足事項

第4節 ～競技部(長)の役割について～

- 15 地区リーグ戦日程の報告と終了
- 16 リーグ戦運営管理
- 17 試合結果報告等
- 18 各会場の駐車場統制
- 19 地区リーグ実施会場

第5節 ～出場する選手及び役員並びに審判員について～

- 20 出場選手の要件
- 21 エントリーシート(以下シート)の提出

- 22 出場選手の移籍
- 23 セカンドチームの昇格
- 24 ベンチ入りする役員及び帯同審判員
- 25 審判員の運営
- 25 審判員の運用
- 26 審判代行
- 27 グリーンカードの運用

第6節 ～リーグ戦管理について～

- 28 運営補助金の管理
- 29 使 途
- 30 会計処理重要事項
- 31 各期末報告
- 32 各期末報告期限
- 33 補助金振込口座
- 34 運営補助金関連の提出・報告先
- 35 宛名記載要領のまとめ
- 36 運営準備作業一例(参考)
- 37 運営確認事項
- 38 試合当日の動き(参考)
- 39 その他周知事項

最終節 ～その他～

- 40 結 言

## 本編

### 第1節

#### ～リーグ戦スケジュールなど～

#### 1 開催時期について

- (1) 前期リーグ……4月4日(土)から6月28日(日)までの間で行います。
- (2) 各地区リーグ1位決定戦……7月12日(日)松島FBCで行います。
- (3) 後期リーグ……9月から11月23日(祝月)までの間で行います。
- (4) 期末入替え戦……12月13日(日)松島FBC(PM)で行います。
- (5) 地区リーグ1位決定戦日
  - ア 前期……7月12日(日)※松島FBC
  - イ 地区後期最終節……11月22～23日で予定 ※後期リーグの各地区最終節と表彰を同一会場で開催

#### 2 昇降格について

- (1) 中間入替え
  - ア 1部7位及び8位は2部北または南に自動降格
  - イ 2部北1位及び南1位は1部に自動昇格
  - ウ 2部北・南7位及び8位は3部(4地区リーグ)に自動降格
  - エ 3部(4地区リーグ)1位は、2部北または南に自動昇格
- (2) 期末入替え
  - ア 1部7位及び8位は2部北または南に自動降格
  - イ 2部北1位・南1位は1部に自動昇格
  - ウ 2部北・南7位及び8位は3部(4地区リーグ)に自動降格
  - エ 3部(4地区リーグ)1位は2部北または南に2027年度 自動昇格

#### 3 表彰対象チーム及び表彰式参加対象チーム ※11月22～23日 松島FBC 予定

- (1) 1部優勝チーム
- (2) 2部北・南優勝チーム
- (3) 4地区リーグ優勝チーム
- (4) 4地区リーグ敢闘賞チーム

#### 4 地区表彰枠(敢闘賞)

- (1) 石巻・県北・大崎……2枠
- (2) 青葉・宮城野・若林……2枠
- (3) 中央・泉……2枠
- (4) 仙南・太白……2枠
- (5) 上記4地区は、地区ごとに表彰式を行います。

## 5 参加申込み

- (1) 『めぐみ野杯 U12 2026 エントリーシート、メンバーチェック表』に必要事項を記入の上、『大会同意書』を添えて下記宛てにご報告下さい。なお、2025 年度より、**合同チームでの参加は不可**となりますのでご了承下さい。
- (2) 報告先
  - ア 各地区競技部長宛て
  - イ 並びに、リーグ戦事務局宛て
    - (ア) 1部・2部・・・千田 進 [shiogamachida@yahoo.co.jp](mailto:shiogamachida@yahoo.co.jp)、080-1829-2414
    - (イ) 中央・泉・石巻・県北・大崎・・・渡邊 卓也 [pnc24friends@yahoo.co.jp](mailto:pnc24friends@yahoo.co.jp)
    - (ウ) 仙南・太白・青葉・宮城野・若林・・・高橋 学 [sendainakada1966@gmail.com](mailto:sendainakada1966@gmail.com)
- (3) 報告要領  
電子メールにて報告

## 6 会議などについて

- (1) リーグ戦概要レギュレーション説明会・・・3月15日(日)
  - ア 時間:19:00～
  - イ 形式:オンライン(<https://meet.google.com/jdv-tywt-bke>)
  - ウ 参加者:希望チームのみ
- (2) リーグ戦参加チーム対象指導者研修会・・・7月下旬～8月中旬を予定しています。**※確定後に通知**
  - ア リーグ戦地区会計担当者説明会について・・・7月中旬に開催(予定)※確定後に通知します。
    - (ア) 開催時期:令和7年7月開催予定
    - (イ) 説明内容:リーグ戦補助金の運用ほか
    - (ウ) 参加対象:各地区の会計担当者

## 第2節 ～開催要領について～

## 7 参加資格

- (1) 参加チーム・・・大会要項に記載のとおりです。
- (2) 合同チームの取り扱い・・・**合同チームでの参加は認めない**ものとします。
- (3) 参加費
  - ア 1部・2部チーム・・・前期 10,000 円 後期 10,000 円
  - イ 4 地区リーグ参加費・・・前期 5,000 円 後期 5,000 円
- (4) 振込先  
七十七銀行 利府支店 普通 5025459  
一般社団法人宮城県サッカー協会 理事 大久保 芳雄 様宛
- (5) 振込期日  
前期・・・令和8年4月10日(木) 後期・・・令和8年8月20日(水)
- (6) 振込み方法

- ア 1部と2部のチームは、自チームごとお振り込み下さい。
- イ 3部は各ブロックで取りまとめのうえ、期日までにお振り込み下さい。
- ウ ブロック単位はリーグ戦4地区を基本としますが、協議会10ブロックごとにお振り込みする場合は、4地区ブロック内にて調整の上、重複することがないようにご注意下さい。
- エ 期日までにお振り込みできない場合は、必ず事務局にお知らせ下さい。
- ウ 参加費聴取の目的・・・大会要項に記載の通りです。

## 8 出場選手

大会要項並びに運営マニュアル第5節に記載のとおりです。

## 9 競技方法

- (1) 大筋は大会要項に記載のとおりです。
- (2) 下記の事項を含む不測事態や大会要項に示されていない事項等が発生した場合は、速やかに事務局に報告して下さい。
  - ア リーグ戦開催時に不正行為が発覚した場合
  - イ 万一、大会要項通りの運営が難しい場面が生じた場合
  - ウ リーグ戦参加に支障を生じる事由が発生した(しそうな)場合【判明した時点で速報して下さい。】
  - エ その他、確認を要する事項が発生した場合
- (3) 昇降格  
別紙『昇降格について』参照

## 10 競技者の用具

- (1) 大筋は大会要項に記載のとおりです。
- (2) 競技規則改定に伴う『キャプテンマークの装着』については、装着は推奨とし、必須事項としては定めません。
- (3) ユニホームは正・副の準備が望ましいのですが、GKのビブス対応、審判員の裁量によるFPのビブス対応も可とします。ただし、ストッキングが同色で審判員がレフェリングに支障をきたすと判断した場合は、その審判員の指示に従った服装でご対応下さい。
- (4) ビブスの背番号は必ずしもユニホームと一致する必要はありません。(ビブス番号の観点から)
- (5) ただし、選手(控えを含む)が警告を受けた場合、チーム役員と審判員は必ず当該選手の背番号と氏名の整合を行って警告選手の差し違えが生じない対応をお願いいたします。

## 11 審判員

大会要項並びに運営マニュアル第5節 24項～27項に記載のとおりです。

### 第3節

#### ～リーグ戦の進め方について～

#### 12 1部・2部(北・南)リーグ

2025年度リーグで1部・2部に残留したチーム及び入替え戦により昇格が決定したチームで行います。  
※一部、チーム事情により自主降格のため繰り上げチームあり。(2部内)

#### 13 地区リーグ

(1) 下記の4地区において行います。

- ア 中央・泉
- イ 県北・大崎・石巻
- ウ 青葉・宮城野・若林
- エ 仙南・太白

(2) 1部・2部(北・南)の組合せ数(8チーム編成)に基づいたグループ構成で行います。

#### 14 『12 地区リーグ』の補足事項

- (1) 地区のリーグ戦運営については、1部・2部(北・南)に基づき、下限8チームのグループ編成で行います。8チームを下回ることなく組合せを行って下さい。(上回る分には問題はありません。)
- (2) 昇格代表チームの決定方法には、リーグ戦の結果を損ねるトーナメント方式は行わないものとします。
- (3) 各地区のチーム状況、会場環境・選手の育成に見合わせ、可能な限り拮抗した試合環境を第一としたリーグ戦構築を目指して下さい。
- (4) 土日で2試合を原則とします。

※同日2試合の場合(選手の出場時間管理の参考)

ユース年代:U-12年代の場合、15～20分×2としますが、同日2試合の場合は、1試合15分×2、1人のプレー時間は合計45分までとします。(JFA大会ガイドライン抜粋)

(※参考:現状と照らし合わせ努めてガイドラインに沿って実施することが望ましい。)

(※上記(4)項は、あくまで参考一例での紹介であり厳守事項ではありません。)

### 第4節

#### ～競技部(長)の役割について～

#### 15 地区リーグ戦日程の報告と終了

- (1) 前期リーグ日程及び対戦組合せを3月31日(火)までに決定し、リーグ戦事務局に報告をお願いいたします。
- (2) 前期リーグ終了日程:6月28日(日)までに終了して下さい。

## 16 リーグ戦運営管理

- (1) 懲罰(警告・退場)の管理をし、各地区競技部(長)及びリーグ戦事務局と情報を共有できるよう努めて下さい。
- (2) 宮城県サッカー協会の事業となるため、各地区競技部(長)だけの判断で解決しないよう地区担当ワーキンググループ要員及びリーグ戦事務局との報告・相談・決定に留意できるよう以下の通り着意していただきたい。
  - ア 前期地区リーグ戦の方法や日程調整にあたっては、各地区ブロック長及び各地区競技部長ならびにワーキンググループ要員と連携を図り、競技部長のみで完結することなくリーグ戦構築に努めていただくようお願いいたします。
  - イ 合同ブロックにおいても上記と同様に相互連携を図り前期地区リーグ戦構築に努めていただき、特に昇格チーム決定方法においては上記に示す各要員との調整を図りながら進めていただくようお願いいたします。
  - ウ 前期後期各リーグ戦において生じた不明事項はリーグ戦(試合)の開始前後を問わず速やかにワーキンググループ要員に通報し早期解決に努め、参加チームへの早期周知ができるよう協力をお願いいたします。
  - エ 本リーグ戦の次年度開催を踏まえ、意見、問題点などを提出していただきたくお願いいたします。様式は問わず、可能であればワーキンググループ要員が取りまとめのうえ報告していただくようお願いいたします。(例:要項内容、運営要領、リーグ戦実施方式など)
  - オ 後期地区リーグ交流戦における運営統括(総括はWG及び事務局)及び会場担当と連携を図り、交流戦グループを統括する。運営役員は今後の会議等を経て決定する予定です。
  - カ 前期・後期を通して各会場の運営や会場準備・撤収について
    - (ア) 本項については、競技部に一極集中とならないようチーム相互に協力をお願いするものです。
    - (イ) 割当て参考一例
      - a 会場運営:当日最終まで残るチームなど
      - b 会場準備:初戦の2チームなど
      - c 会場撤収:最終の2チームなど

## (3) 次年度の昇格の辞退と降格について

何かしらの事由により1部及び2部からの辞退及び昇格の辞退を余儀なくされた場合は、下記の日程までのご報告下さい。

- ・報告期限:通年10月30日まで事務局に報告して下さい。
- ・対応要領:事務局にてヒアリングいたします。
- ・ヒアリングはあくまで対応手段であって、必ずしも希望に添う結果に結びつくものではありませんので、あらかじめご承知下さい。

## 17 試合結果報告等

- (1) 試合結果は、試合日から3日以内にリーグ戦事務局に報告する。(未実施試合を含む)。
  - ア 併せて、試合の様様、タイトル横断幕の掲載の様様も写真に撮影し送付して下さい。
  - イ 写真の撮影:スマホを横で(スマホで問題なし)タイトル横断幕は各リーグ1枚配布(各リーグ内で会場が複数になる場合は1箇所可能)
  - ウ 撮影する回数・・・1か月に1回程度
- (2) リーグ戦実施の公正化を図る目的として一般公開を行う(写真含む)。その際、宮城県サッカー協会

ホームページに掲載するため、確実な結果報告の実施に留意して下さい。

(3) 試合結果は参加各チームが把握することが望ましい。

(4) 報告先

リーグ戦事務局

・事務局員(総括・運営)

千田 進(塩釜FC)[shiogamachida@yahoo.co.jp](mailto:shiogamachida@yahoo.co.jp)

担当地域・・・1部・2部

・事務局員(総務・対戦表把握・結果集計・その他の取りまとめ)

高橋 学(仙台中田)[sendainakada1966@gmail.com](mailto:sendainakada1966@gmail.com)

担当地域・・・仙南・太白・青葉・宮城野・若林

・事務局員(総務・対戦表把握・結果集計・その他の取りまとめ)

渡邊 卓也(FC古川南)[pnc24friends@yahoo.co.jp](mailto:pnc24friends@yahoo.co.jp)

担当地域・・・中央・泉・石巻・県北・大崎

## 18 各会場の駐車場統制

(1) 利用する各会場の駐車場について必要事項を周知して下さい。

ア 駐車台数の制限

イ 会場内運行統制(乗降及び荷物積卸などの一時的な駐車及び停車の制限)

ウ 駐車証の発行

(2) 利用マナーについて、再三の注意に従わないチームは、事務局と協議の上対応を決定いたします。

(3) その他

競技に関する報告要領については、別紙『報告に関する一例』を基に適宜に行って下さい。

(4) 上記、ア～ウ項においては、主に事務局が準備した会場において適用。各地区の場合は、競技部又は会場担当で対応するものとします。

## 19 地区リーグ実施会場

本項目の主旨は各地区リーグ戦を開催するにあたり、クレイ及び芝(天然及び人工)会場での実施の比率を考慮して、特にクレイでの実施が多い地区に対し、事務局側から会場を提供して会場環境の格差をなくす事を目的とします。主に松島 FBC のスケジュール状況に応じて事務局側で手配をして各地区競技部を経て提供できるよう取り計らって参ります。ただし、必ずしも提供できるということではないので予めご了承をいただきたくお願いいたします。

## 第 5 節

～出場する選手及び役員並びに審判員について～

## 20 出場選手の要件

(1) 日本サッカー協会4種登録の選手

(2) スポーツ保険に加入していること

## 21 エントリーシート(以下シート)の提出

- (1) 1部・2部(北・南)・3部前期:リーグ初戦の前日までに事務局並びに競技部長に登録を通知した選手でチームが構成されます。
- (2) 1部・2部(北・南)・3部後期:移籍が行われた場合(チーム内のA・B昇降格を除く)、移籍元チームは、移籍選手氏名、移籍先チーム名を事務局及び競技部へ報告(報告様式は任意)、移籍先チームは、シートへの記載・提出をもって整合の報告を完了とみなします。
- (3) 3部後期:移籍のあった場合のみ1部・2部同様に報告します。変更のない場合は前期から引き続き、改めて提出する必要はありません。(新規登録は、引き続きその都度報告)
- (4) 上記に示すほか、当日のメンバー表に**登録した選手と異なる選手の代理出場**は認めません。故意に行った場合の対処は、事務局にて決定いたします。
- (5) 登録申請中で上記(2)項に間に合わない新規登録及び移籍選手は、登録完了後に事務局並びに競技部長に改めて通知して下さい。
- (6) 出場選手の登録証を試合会場に持参して下さい。(電子媒体可)
- (7) 出場選手の確認は、リーグ戦初戦において当該チームで確認します。
- (8) 新規登録選手は、直近のリーグ戦対戦前に当該チームで確認します。
- (9) 試合エントリー選手は16名以内とします。(記載一例:先発 ○ 控え、メンバー外 無記載)  
ア メンバー表提出時期:試合開始30分前までに審判員に1部提出して下さい。  
イ 試合終了後に審判員から受け取って下さい。
- (10) 背番号はシーズンを通して同一である必要はありません。また、試合ごとの変更も可とします。
- (11) 上記に含まない事由が発生した場合は、競技部長並びに事務局に連絡して下さい。

## 22 出場選手の移籍

- (1) 前期及び後期期間中における同一チーム内での選手の入れ替えは認めません。また、昇格残留戦も同様に認めません。
- (2) 移籍できる時期は、前期が終了し後期が開催される前までの時期とします。
- (3) 日本サッカー協会に登録されているチームからチームへの移籍はこの限りではありません。上記に含まない事由が発生した場合は、競技部長並びに事務局へ連絡して下さい。

## 23 セカンドチームの昇格

セカンドチーム以下は、下記の理由により地区リーグから昇格することはできません。

理由:上位リーグがセカンドチームで埋まる事象を防止し、かつ、地区からの昇格チャンスを奪う環境を抑制するため。

## 24 ベンチ入りする役員及び帯同審判員

- (1) ベンチ入りする役員  
ア ベンチ入りする役員は3名以内とし、2025年度より、役員全員が公認指導者資格(D級以上)を保有しているものとします。  
イ ベンチ入り役員3名とは別に審判に対応するために同地で待機する場合は、明らかにベンチ役員と異なる服装及び位置で待機して下さい。  
ウ ただし、指導者資格を有しないトレーナー(救護要員)がベンチ(3名以内の範囲で内1名は必ず資格を有していること。)に入る場合は、**ベンチ及びテクニカルエリアから選手等に対して戦術に関わ**

**る一切の指示は行わず**、必ずそれぞれの役割に徹して下さい。ベンチ内での通常の会話はその限りではありません。

エ 指導者資格証明書(電子証明書または紙媒体による)を試合の都度携行して下さい。

オ 資格保有の確認を受けた際には提示して下さい。(登録選手の確認に併せて審判員又は会場担当スタッフによる確認を行います。)

カ 指導者資格の保有はしていないが、既に指導者資格の受講申込みを行っている又は年度内に受講を予定している役員については、資格保有者と同等の取り扱いとします。(本大会は、向上心を削ぐことを目的としていないため。)

(2) 複数チームで参加するチームについて

ア 試合会場が別会場の場合においても、大会要項に示す指導者と審判員を帯同させること。

イ 期間の途中で指導者及び審判員が不足する事態(転勤などによりチーム活動が困難な状況)となった場合は事務局へ報告し判断を仰いで下さい。

ウ チェックシートの代表者または監督者は同一で構いません。直接チームを引率する方を会場事のチーム役員として登録して下さい。

(3) 帯同する審判員は4級以上の有資格者とします。

(4) 上記に含まない事由が発生した場合は、競技部長並びに事務局に連絡して下さい。

## 25 審判員の運営

(1) 競技規則に定められた服装及び装具で実施して下さい。(例外は認めません。)

(2) 大会要項に示された時間で試合を担当すること。ただし、暑さ指数(WBGT)を伴う場合は、1部・2部の運営及び各地区競技部の判断にて最低30分(ハーフタイムのためのインターバルを除く)を下回らない時間で変更することができます。(※1部・2部運営と各地区の判断に委ねることができるよう裁量の部分で表記を変更)

(3) インターバルは示された時間を超えないように実施して下さい。(競技規則第七条2項)

(4) 体調不良が生じた場合は、速やかに補助審または会場担当チームもしくは現地事務局等に申し出て下さい。

## 26 審判代行

(1) 当日(イ)項の事由により審判担当ができなくなった場合の対応

ア 代行者(審判部または他の参加チーム)1人1試合の対価として5,000円を支払う。(事務局または会場担当に納入し代行者へ支払い及び領収書を発行)※領収証の様式は問いません。市販の領収証でも対応可とします。

イ 上記の不履行事由は下記の通りとします。

a 正当な理由もなく当日帯同させていない。

b 正当な理由のない遅刻または不参加

c 競技規則に反した服装・装具(改善できない場合に限りです。)

(2) 緊急の事由により担当できない場合

ア 競技部長及び当該チームが了承した場合のみ当該審判を認めるものとします。この際、公平性を期すため前後半入れ替えなどで配慮して下さい。

イ 緊急の事態とは下記の事由によるです。

a 交通事故(事故による渋滞含む)などにより遅れるまたは参加ができない場合

b 体調不良による(当日会場においても同様)

ウ その他の事由が発生した場合は、事務局又は会場担当並びに当該チームの協議にて決定します。

## 27 審判員の運用 ※各地区の事情、新規取得者への配慮を踏まえ認識の統一化を協議

- (1) 1人制(予備審あり)
- (2) 3人制(R・AR)
- (3) 経験豊富な有資格者審判員の実員指導を伴った運用

※上記案は新規取得審判員を対象にしたものであり、本リーグ戦を通じて審判技術の向上を図ることを目的とし、あくまで推奨される1人制審判に少しでも早く対応できるよう各地区において寛大な配慮を期待するものです。(原則は、チーム内で育成を行うこと。)

## 28 グリーンカードの運用

- (1) フェアプレーに対しては機を失せず、積極的に運用していただきたいと思います。
- (2) ノーフールゲームにおいては試合終了後に両チームに提示するなどをして、観戦保護者に対してもグリーンカードの意義を広く周知していただければ幸いです。

## 第6節

### ～リーグ戦管理について～

## 29 運営補助金の管理(決定後に通知)

- (1) 各リーグの運営補助金:1ブロック当り
  - ア 1部・2部(北・南)前期開催に対し:
  - イ 1部・2部(北・南)後期開催に対し:
  - ウ 前期4ブロック開催に対し:
  - エ 後期4ブロック開催に対し:
  - オ 運営における追加補填は事務局にご相談下さい。

※ア～エ項は、あくまで『(3) 用途』にかかる運営の費用を補填する補助金です。
- (2) 4ブロック運営担当者に対し:

## 30 用途

- (1) 原則:石灰代および芝生グラウンドペイント代のみとする。ただし、会場使用料に充てる場合も下記の要件を満たしている場合のみ可とします。
- (2) 使用料を充当する条件
  - ア 申請者および領収書名が『宮城県サッカー協会U12リーグ』
  - イ 単価、時間、使用した時間の記載がある書類(許可証)
- (3) 購入費に充当する場合
  - ア MFA 事務局 022-767-7679 庄司または山田まで事前に相談をする。
  - イ 領収書の宛名が『宮城県サッカー協会U12リーグ』で尚且つ、単価、個数の記載がある領収書が補助金の対象となります。

※会場使用料・石灰代・ペイント代が、運営補助金以上の支出がある場合は、事務局までご相談下

さい。補填可能の可否は、各リーグの全チームで按分するか、当該試合のチームのみで按分するかを判断いたします。

※上記記載事項が厳守されていない場合は返金となる場合もあります。

### 31 会計処理重要事項

- (1) 法人会計上、証拠書類は、明細【単価×個数等】が記載されていないと認められません。  
ポイント：石灰などを購入した際は、必ず明細の記載をしてもらうか、販売店(ホームセンター等)での明細が記載されたレシートでも可能です。
- (2) 手書き領収書で受領する場合の宛名は「宮城県サッカー協会U12リーグ」となります。ただし、請求書や納品書を必ず受取った上で、こちらをご提出ください。
- (3) 振り込みの場合は、依頼人名を「宮城県サッカー協会」に変更してください。個人名及び単独チーム名は認められません。
- (4) 会場申請の際も、申請書と使用料領収が複写式になる場合もありますので、原則「宮城県サッカー協会U12リーグ」でお申し込みください。使用料減免の都合上(施設のある自治体に所属の団体が優遇される)などで、単独チーム名での申請になる場合は、それがわかるように余白に記載してください。後日、確認をする場合もあります。

### 32 各期末報告

- (1) 所定の様式【支出明細書】に記入し提出して下さい。  
ア 勘定科目:石灰代・ペイント代 → 『消耗品』  
イ 会場使用料 → 『賃借料』
- (2) 印刷した支出明細書、証拠書類(領収書等)の原本を郵送にて提出(A4用紙貼付。重貼り不可)
- (3) さらに、支出明細書は先にデータでも送付して下さい。  
【送付先:〇〇〇〇@miyagi-fa.com】(後日決定)
- (4) 補助金を使用しなかった場合でも、「使用しなかった」旨をご報告下さい。

### 33 各期末報告期限(決定後に通知します。)

日本サッカー協会への報告があるため、通常2回(最大3回)に分けての報告をお願いします。

・第1期:9月×日(×)までに必着:4月～8月31日までの領収書

・第2期:12月×日(×)までに必着:9月～11月30日までの領収書

※前期の領収書を第2期にまとめて提出しても第1期分としては認められません。必ず各期において提出して下さい。

※12月以降に支出がある場合は、一度ご相談ください。相談の上、以下の通り、ご報告いただく予定です。

・第3期:1月×日(×)までに必着:12月1日～12月末までの領収書

※原則、これ以降の支出は認めない。

### 34 補助金振込口座

- (1) 補助金および運営謝礼の振込口座をリーグ戦事務局までお知らせ下さい。
- (2) 銀行名、支店名、口座番号、口座名義(フリガナ)  
※個人の口座でも可(団体名での通帳作成は手間がかかるため)

### 35 運営補助金関連の提出・報告先

宮城県サッカー協会事務局 ○○○○ ○○○@miyagi-fa.com  
 (Tel:022-767-7679 FAX:022-767-3076)

### 36 宛名記載要領のまとめ ※『第 30 項 用途』及び『第 31 項 会計処理重要事項』関連項目

- (1) 領収書への宛名記載は……………宮城県サッカー協会U12リーグ
- (2) 会場申請に関わる申請書、申請領収書に関しては…宮城県サッカー協会U12リーグ
- (2) お振り込みの場合のご依頼人名は……………宮城県サッカー協会

### 37 運営準備作業一例(参考)

作業項目	仕事内容	担当チーム(者)
開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試合日程の調整及びグラウンド確保と手続き</li> <li>・各チームと事務局との連絡調整</li> <li>・会場使用上の注意事項を各チームに連絡(周知)</li> <li>・全体の掌握</li> </ul>	
会場設営準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試合に必要な物品の準備、確認、管理 (石灰、ラインカー、ボール、空気入れ、空気圧計、等)</li> <li>・選手証のチェック、登録選手の確認</li> </ul>	
会場設営準備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会場設営(ライン引き、本部・ベンチ設置)の段取り、指示</li> <li>・備品の確認、補充</li> <li>・ゴールネットの点検、補修</li> <li>・駐車場への対応</li> </ul>	
結果集計	<ul style="list-style-type: none"> <li>・試合結果の記録と取りまとめ</li> <li>・競技部長への結果報告 (スコア・警告・退場者の選手氏名と背番号を報告)</li> </ul>	
審判対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・審判割り当ての調整、変更への対応など</li> <li>・審判報告書の準備、取りまとめ、保管</li> </ul>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警告、退場者の管理(累積)</li> </ul>	
経理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・領収書管理→会計担当の山田まで (グラウンド使用料は事務局会計に支払いを依頼)なお、</li> <li>・必要経費の領収書宛名は、『宮城県サッカー協会 U12 リーグ』で統一。</li> </ul>	
その他	必要な作業があれば、適宜周知を図る。	

※競技部長及び運営チームだけに負担をかけることのないように協力して運営するように努めて下さい。

### 38 運営確認事項

- (1) ユニホームの確認について(審判員と当該対戦チームにて)
  - ア 正と副の2種類を準備またはビブス使用の承認を審判員に得る。
  - イ 試合当日のメンバー表で氏名と背番号を確認する。
  - ウ ベンチ役員の指導者資格保有の確認(代表者打合せの時の会場担当による確認でも可)

エ 資格未保有者の申告(取得する予定のない役員及びサポート役員がベンチ役員となる場合は、ビブスを着用するなど、資格保有者と見分けのつく服装でベンチに入ること。)

オ 上記無資格の役員は、チームに対して戦術的指導の一切を行わないものとします。ただし、同年度内に指導者講習会受講を予定している役員については、資格保有者と同等の取り扱いとします。

(2) 各会場の駐車場について

ア 会場担当の指示に必ず従って下さい。

イ 再三の指示に従わないチームがある場合、当該会場担当は事務局にご報告下さい。

(3) 各チームで準備するもの

ア 試合当日のメンバー表(1部)

イ 選手証(電子媒体での提示可)

(ア) 試合前に新年度の選手証で確認する。(登録申請中は『申請中』などで記載)

(イ) 新年度申請中の登録が完了した時点で再度確認する。

(ウ) 帯同審判員(主審・補助審判員:有資格者、正装)

(エ) 指導者証明書(電子証明書可)

(4) その他

やむを得ない事由等が発生した場合、会場担当の裁量で行える場合はその指示に従って下さい。

### 39 試合当日の動き(参考)

(1) 運営担当チームは、本部運営準備及び運営を行います。

(2) 第1試合の2チームまたは会場担当チームは会場準備を行います。

(3) 参加チームは、会場担当に示された時間に来場します。(駐車場などの都合を含め)

(4) 必要に応じ、試合開始前(示された時間)に本部で代表者打ち合わせを行います。

ア ユニフォーム・ビブス着用の承認の確認・決定

イ 累積警告・退場者(出場停止)の確認

ウ 試合前のアップ場所の確認

エ メンバー表を各チームで1部準備し、審判員及び当該チームで選手の確認を行います。

オ ピッチ内アップの確認(天然芝は使用制限があるので必ず会場に確認するとともに入場前の靴の消毒が必要な場合は必ず行うこと。)\*宮城県(めぐみ野)サッカー場では必ず実施すること。

カ 会場撤収は最終試合のチームが会場担当者の指示で行います。

### 40 その他周知事項

(1) 大会要項(レギュレーション)の確認

ア 試合時間

イ WBGT計に基づいた飲水タイムやクーリングブレイクなどの設定

(2) U12 選手権への参加について(複数チーム対象)

ア 上記大会への参加チームの条件は、必ずしもリーグ戦と同じである必要はありません。

イ U12 選手権の大会要項に沿って参加して下さい。

(3) U12 選手権との紐付けについて

ア リーグ戦に参加していることが参加要件となります。

イ シードチームは1部・2部の24チームの予定です。\*確定後に通知します。

最終節  
～その他～

**41 結言**

リーグ戦構築5年目を迎えるにあたり、これまでの皆様のご理解とご協力に改めて心から感謝を申し上げます次第です。コロナ禍の中でスタートしたWGも、何とかひとつのリーグ戦という形に形成を成すところまで押し上げました。まだまだ内容に改善を施す部分もあるとは思いますが、今後も皆様のご意見を汲み取りながら、より拮抗し、参加する選手、指導者、保護者の皆様が『参加して良かった！』と1人でも多くの方に思っただけのリーグ戦に近づけて参りたいと考えております。

事務局一同、引き続き、皆様と共に一蓮托生で取り組んで参りますので、今季も皆様のご理解とご協力を賜れますよう宜しくお願い申し上げます。

みやぎ生協めぐみ野杯 U12 サッカーリーグ事務局

千田 進